

### 離島市町村での効率的な輸送手段の好事例 3

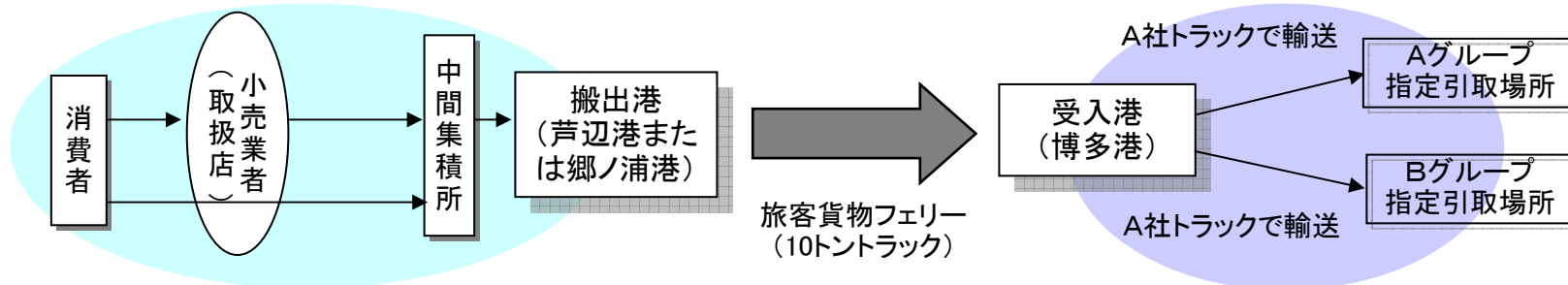
長崎県(壱岐島)

#### 1. 離島から排出される特定家庭用機器廃棄物(以下「廃棄物」という。)の回収・収集運搬ルート概要

- ・小売業者(取扱店)は、排出者から廃棄物を引き取り、中間集積所に自ら搬入して、収集運搬業者A社に引き渡す。
- ・A社は、廃棄物を中間集積所で引き取り、中間集積所から本土の指定引取場所まで運搬する。
- ・A社は、小売業者(取扱店)との委託契約に基づき、廃棄物に関する中間集積所の管理・運営及び当該廃棄物を中間集積所から指定引取場所までの輸送を一括して担っている。
- ・A社は義務外品の対応も自治体に代わって受け入れしている。
- ・A社は家電リサイクル券システムに入会しており、個人の持込者へは家電リサイクル券を発券している。

#### 2. 廃棄物の回収・収集運搬ルート

中間集積所への搬入	中間集積所の管理・運営	海上輸送の形態	指定引取場所までの陸送
原則として小売業者(取扱店)は中間集積所に持ち込む。また、個人のお客様から持ち込まれることもある	管理者:A社 保管方法:自社専用倉庫内 設置場所:港近く	廃棄物の量が溜まった段階でグループ毎に10トントラックに積み込み旅客貨物フェリーで輸送している	A社のトラックで港と指定引取場所間を輸送



#### 3. 収集運搬費用のコスト削減の工夫等

- ①A社は、本土からの商品仕入れトラックの帰り便を利用することで、コスト低減を図っている。
- ②輸送用トラックの10トン車に満載になるまで溜めて(平均140台程搭載)から運ぶ。輸送頻度は年に8~9回程度である

#### 4. 当該市町村が実施している家電リサイクル法の普及・啓発活動

- ・市の広報誌に収集運搬料金例を掲載している。
- \* 壱岐島には複数の収集運搬ルートがあるが、この事例はその中の1つである。